



# 伐採木を無償提供します！！

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所では、国道4号（岩手郡岩手町～二戸市）で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

- 提供場所： 二戸郡一戸町小鳥谷高屋敷地内（国道4号 笹日子トンネル付近）
- 提供量： 1世帯あたり最大、軽トラック5台分または2tトラック1台分程度
- 申込期間： **平成30年7月20日(金)～平成30年8月10日(金)**  
(提供総量【軽トラック約110台分】に達し次第、受付を終了します)
- 引渡期間： **平成30年8月6日(月)～平成30年9月28日(金)**  
(日時は事前に調整します。)  
**※土日祝日及び8月13日(月)～16日(木)の提供は行いません**
- 申込先： 岩手河川国道事務所 二戸国道維持出張所 TEL0195-23-3366

## 【伐採木の無償提供について】

岩手河川国道事務所では、国道を管理するうえで、倒木等、一般交通の支障となる恐れのある樹木の伐採を行っておりますが、樹木の運搬処分費用が大きな負担となっております。このことから平成28年度より、運搬処分費用のコスト縮減を目的として、伐採した樹木を地域の方々に無償で提供させていただき取り組みを試験的に実施しております。



写真-1 伐採前



写真-2 伐採後



写真-3 集積状況

《発表記者會：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ》

## 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

二戸国道維持出張所長      おおくぼ ひろい 広      TEL：0195-23-3366

(1) 伐採木の状態及び提供量

主にニセアカシア等の幹を切断済み（直径10cm～60cm程度、長さ50cm～2m程度で不揃い）の状態、1世帯当たり最大、軽トラック5台分または2tトラック1台分程度を提供します。

(2) 応募要件

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの応募は1回限りとしてください。

※氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせていただく場合もあります。

(3) 申込方法等

事前に二戸国道維持出張所へ電話した後、同出張所へおこしください。

申込用紙に必要事項を記入していただきます。（印鑑不用）

なお、電話のみのお申し込みは不可とします。

【申込期間】

平成30年7月20日(金)から平成30年8月10日(金)までの、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から16時まで。

※提供総量に達し次第受付終了としますので、ご了承ください。

(4) 引渡方法等

引渡場所は、二戸郡一戸町小鳥谷字高屋敷地内（国道4号 笹日子トンネル付近）とさせていただきます。なお、引渡場所の詳細は、受付の際に改めてお知らせします。

※当方で積込補助は行うことができませんので、ご了承ください。

【引渡期間】

平成30年8月6日(月)から平成30年9月28日(金)までの、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から16時まで

※8月13日(月)～8月16日(木)の提供は行いませんので、ご了承ください。

(5) その他、注意事項等

①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でおこし願います。

②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。

③積込の際、過積載を行ってはいけません。

④申込以降、どの時点でも辞退できます。

⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。

⑥引渡後の伐採木は適切に使用してください。売買行為、不法投棄は絶対に行わないでください。

【申込先・問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 二戸国道維持出張所  
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荒瀬72-1

TEL：0195-23-3366

FAX：0195-23-5150

（お問い合わせは、平日の9時から16時までにご利用します。）

(応募様式)

平成 年 月 日

国土交通省 東北地方整備局  
岩手河川国道事務所  
二戸国道維持出張所長

応募者  
住 所：

(フリガナ)  
氏 名：

平成 年 月 日付けで公募された伐採木の無償提供について、  
下記のとおり応募します。

## 記

### 1. 伐採木の使用目的

### 2. 応募者の連絡先

電話番号（携帯電話可）：

F A X：

メール：